

平成31年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

平成31年2月18日
相楽郡広域事務組合

平成31年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会が、2月18日(月)に大谷処理場会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、平成31年度一般会計予算及び特別会計予算についてなど6件の議案が提出され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決されました。



○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案 第1号	相楽郡広域事務組合 職員の給与に関する 条例の一部を改正す る条例について	「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける国家公務員の給与については、平成30年8月10日に人事院勧告がなされ、同年11月28日に給与法改正案が成立されました。 本組合職員の給与についても、国家公務員に準拠していますことから、国と同様に本給及び勤勉手当を改定する必要があるため、職員給与条例の一部を改正するものです。	可決 (全会一致)

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案第2号	相楽郡広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	平成31(2019)年10月1日からの消費税率引上げに伴い、し尿くみ取り手数料を10ℓ当たり「126円」から「128円」に改定するため、廃棄物処理条例の一部を改正するものです。	可決 (賛成多数)
議案第3号	平成30年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算(第2号)について	平成30年度一般会計予算から、歳入歳出それぞれ897万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,602万9千円とするものです。 歳出では、給与条例の一部改正に伴う一般管理費の増額、科目更正を中心とした商工総務費の増額、休日応急診療費及びし尿処理費の不用見込額の減額の補正を行い、歳入では、市町村分担金、国庫補助金の減額、し尿処理手数料負担金、浄化槽汚泥投入手数料、府補助金及び前年度繰越金の確定額を増額する補正を行うものです。	可決 (全会一致)
議案第4号	平成30年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)について	平成30年度特別会計予算に、歳入歳出それぞれ250万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,340万円とするものです。 歳出では、休日応急診療費のうち、医薬材料費の増額補正を行い、歳入では、財産運用収入の増額、休日応急診療所の一般会計繰入金、ふるさと市町村圏振興事業の基金繰入金の減額、前年度繰越金の確定額を増額する補正を行うものです。	可決 (全会一致)
議案第5号	平成31年度相楽郡広域事務組合一般会計予算について	平成31年度一般会計の予算総額を4億7,900万円と定めるものです。 歳入の主なものは、分担金及び負担金が4億79万円。歳出の主なものは、総務費で3,758万8千円、衛生費で4億2,725万2千円、商工費で1,278万円です。	可決 (賛成多数)
議案第6号	平成31年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算について	平成31年度特別会計の予算総額を2,160万円と定めるものです。 歳入の主なものは、休日応急診療所収入が1,841万6千円。歳出は振興費で317万3千円、衛生費(休日応急診療所関係)で1,842万7千円です。	可決 (賛成多数)